

令和 5 年度「外部評価」の基本的な考え方

- 令和 5 年度に実施する事業の基本的な考え方を下記項目に基づいて、担当委員が整理する。
- 芽室町議会の理念である「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を大前提として、それぞれの項目にふさわしい内容を整理する。
- 申し送り事項の要素としても意識し、次の担当委員が理解・認識できるように整理する。
- PDMシートで自己評価することを想定して具体的に記載する。
- 議長の諮問に係る答申内容（議会・議会改革諮問会議）を踏まえて記載する。

1 事業実施の根拠

- (1) 議会基本条例第 10 条第 3 項
- (2) 議会改革諮問会議からの答申（資料 3-2）
- (3) 北大公共政策大学院（HOPS）研究成果＜資料 3-3（P37）＞

2 事業実施の目的

- (1) 議会としての評価を 1 年ごとに適正に行い、評価の結果を町民に公表する（条例第 10 条第 3 項）
- (2) 町民意見を基軸とした議会政策形成サイクルの作動（R4 芽室町議会活性化主要事業①）
- (3) 町民ニーズに的確な議会権能の発揮（R4 芽室町議会活性化主要事業②）

3 事業の目標

- (1) 外部評価による活動事業の集中と選択（R4 芽室町議会活性化事項）

4 これまでの経過と課題

- (1) 議員研修会（「HOPS インターンシップ研究成果報告会」）による「議会改革の現状と課題」の再確認（R4. 11. 24）＜資料 3-4（P19）・1-5＞
- (2) 高校との連携事業（白樺高校との包括連携事業、芽室高校との意見交換会）に外部評価制度を実践。PDM シートを活用し、事業の目的や目標の設定と自己評価の試行。
- (3) 外部評価の前提となる事業目標設定に係る議会内共通認識の未達（PDMシートに係る共通理解及び目標設定等の未達）

- 4 令和5年度実施事業のポイント（目標達成・課題解決のための手段や方策）
- （1）議員間討議による外部評価対象事業の目的、目標の共通認識。
 - （2）議会内事業評価（自己評価）を踏まえた議会モニターによる外部評価の実施。
 - （3）外部評価に基づく事業の取捨選択および事業手法の再考。